

事業所名

千葉市大宮学園児童発達支援センター
(たけのこルーム 肢体不自由児クラス)

支援プログラム

作成日

令和

7年

4月

1日

法人（事業所）理念	<ul style="list-style-type: none"> ○すべての利用児をかけがえのない存在として尊重し、利用児にとって最善の利益を最優先にします。 ○利用児の人権を擁護し、自己実現を支援します。その職務を遂行する過程で知りえたプライバシーを保護します。 ○専門的知識や技術の研鑽に常に励み、最良のサービスを提供します。 ○医療、保健、教育その他児童福祉に関連する機関等と積極的に連携し、協力して児童を支援します。 						
支援方針	<ul style="list-style-type: none"> ・利用児の身体及び精神の状況並びにそのおかれている環境に応じ、適切なサービスを提供します。 ・乳幼児期における親子関係を育むための支援及び基本的な生活習慣を身につけるための日常生活活動の支援を実施します。 ・幅広いニーズに応えていけるよう、多様な職種の職員を活かした療育支援を行います。 ・保護者が主体性を持って子育てに取り組めるよう、保護者への育児支援を行います。 ・施設の資源を最大限に活用し、地域支援を行います。 						
サービス提供時間	10時	00分から	14時	30分まで	送迎実施の有無	あり	市内を3台のバスで区域ごとのコース設定を行い運行します。また、利用状況に応じて運行コースの見直しを行います。
支 援 内 容							
本人支援	健康・生活	<ul style="list-style-type: none"> ・それぞれの子どもの発達過程・特性等を踏まえ、病気の予防や安全に配慮した対応を行います。 ・子どもの健康状態を常にチェックしながら、必要時には医師の助言をもとに対応します。 					
	運動・感覚	<ul style="list-style-type: none"> ・日常生活動作の基本となる姿勢交換や、動作に必要な身体機能の維持・改善を図ります。 ・発達に配慮した姿勢保持装置、補装具等の補助手段の提案、活用をして、本人が療育活動に楽しく参加出来るよう支援します。 					
	認知・行動	<ul style="list-style-type: none"> ・感覚情報を十分に活用し、認知機能の発達を促す支援を行います。 ・本人に合わせたスモールステップの支援により、成功体験を積み重ね、自信や意欲に繋げていきます。 					
	言語 コミュニケーション	<ul style="list-style-type: none"> ・活動や人との関わりを楽しむ中で興味・関心を広げ、理解しよう、伝えようとする意欲を育みます。 ・やりとりを楽しむ中で子どもにあったコミュニケーション手段を見つけて家族と共有します。 					
	人間関係 社会性	<ul style="list-style-type: none"> ・安心できる大人との関わりや触れ合い、関係性を作れるよう、ひとりひとりに合った声掛けや関わり方を見つけます。 ・集団への参加を促し、興味関心を広げられるよう、様々な活動を提供します。 					
家族支援	<ul style="list-style-type: none"> ○保護者が障害を持つ我が子を理解し、より良い子育てができるよう支援します。また、個別相談にも、随時対応します。 ・お子さんの家庭での様子や他機関（医療機関含）での状況などについて、情報共有をすると共に悩みなどの相談、助言を行ないます。 ・保護者同士の交流が持てるよう、お話しなどの時間を設けます。 			移行支援		<ul style="list-style-type: none"> ○幼稚園・保育所等の移行や数年後にある就学に向けた情報を得られるようにします。また、就学に向けた支援を行います。 ・保護者勉強会などを開催し、お子さんの理解を深めます。 ・たけのこルームで開催する学校説明会への参加を促します。 ・他集団への移行決定後に、移行先と連携を図ります。 ・就学先の小学校と連携を図ります。 	
地域支援・地域連携	<ul style="list-style-type: none"> ○地域住民のニーズの多様化に伴い、単に利用児の支援の場としてではなく、地域社会の資源としてサービスを提供し、在宅障害児及び家族が安心して生活できるよう支援します。又、ボランティア等を積極的に受け入れ地域に開かれた施設運営を目指します。 ・近隣の関係施設（保育所・幼稚園）と交流保育を行い、相互に影響しあい必要な社会性等を養います。 ・必要に応じて、保育所（園）、幼稚園、学校、相談支援事業所、医療機関、他児童発達支援事業など各関係機関と電話連携や訪問を実施します。 ・相談支援事業所に個別支援計画を送付し、支援について共通理解を図ります。 			職員の質の向上		<ul style="list-style-type: none"> ○職員の資質向上のため、施設内外の研修に参加し、職員間で知識や情報を共有することにより、利用児の支援向上を図ります。（千葉県通園施設連絡協議会主催の職員研究大会・専門別研修会・療育セミナー等、全国児童発達支援協議会（東北関東ブロック）主催の施設長研修会・職員研修会等、福祉サービス苦情解決担当者・第三者委員会研修等、幼稚園・保育所・小中学校・特別支援学校・療育関係機関等との合同研修等） 	
主な行事等	外出体験、家族参観（七夕・夏まつり）、いも堀り遠足、ハロウィン、運動会、クリスマス会、家族参観、豆まき会、ひな祭り会、卒園式、歯科健診（年1回）、内科健診（年2回）						